【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年２月27日
【会社名】	大阪有機化学工業株式会社
【英訳名】	OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　鎮 目 泰 昌
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町１丁目７番20号
【電話番号】	大阪(06)6264-5071(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　永 松 茂 治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町１丁目７番20号
【電話番号】	大阪(06)6264-5071(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　永 松 茂 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番16号)

1【提出理由】

平成24年２月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年２月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金８円（普通配当６円、記念配当２円）　総額 183,422,040円

ロ　効力発生日

平成24年２月27日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、鎮目泰昌、白築良、上林泰二、真銅孝明、松永光正、永松茂治、佐伯毅明、安原徹を選任するものであります。

第３号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末日時点の支給対象取締役４名に対し、取締役賞与を総額33,560千円支給するものであります。

第４号議案　故松尾修氏に対する弔慰金贈呈の件

平成23年10月22日に逝去され退任された故常務取締役松尾修氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	145,148	182	0	(注) 1	可決　82.11
第２号議案 取締役８名選任の件					
鎮目泰昌	139,637	5,693	0	(注) 2	可決　78.99
白築良	139,819	5,511	0		可決　79.10
上林泰二	139,851	5,479	0		可決　79.12
真銅孝明	139,846	5,484	0		可決　79.11
松永光正	139,851	5,479	0		可決　79.12
永松茂治	139,851	5,479	0		可決　79.12
佐伯毅明	139,461	5,869	0		可決　78.89
安原徹	139,788	5,542	0		可決　79.08
第３号議案 役員賞与支給の件	144,234	1,096	0	(注) 1	可決　81.60
第４号議案 故松尾修氏に対する弔慰金贈呈の件	138,266	7,064	0	(注) 1	可決　78.22

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。